

## J:COM ガス supplied by 京葉ガスに関する特定商取引法に基づく表示

J:COM ガス supplied by 京葉ガスに関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。

### ●販売事業者：

商号：株式会社ジェイコム千葉

本店：千葉県浦安市入船 1-5-2 プライムタワー新浦安 17F

代表者：代表取締役社長 千田 貞文

電話番号：0120-999-000（9:00～18:00 年中無休）

### ●販売商品

弊社は、ガス小売事業者である京葉ガス株式会社（以下「京葉ガス」といいます。）と取次契約を締結し、京葉ガスの取次業者として、一般の需要に応じ京葉ガスが供給するガスを「J:COM ガス supplied by 京葉ガス」（以下「本サービス」といいます。）として供給します。なお、本サービスは、以下の契約種別から構成されています。

J:COM ガス supplied by 京葉ガス
①バリューほっとコース
②ホットほっとコース
③ゆかほっとコース

また、以上に掲げる契約種別のうち②、③については、別表 料金表に掲げる「■割引制度」に定める条件を満たし、かつ、お申込の際にご希望いただいた場合には、各コースの割引が適用となります。

### ●申込方法

お客さまは、弊社指定の申込書またはお電話によって本サービスにお申し込みいただけます。

### ●提供開始時期

- ・お客さまが他のガス小売事業者から本サービスに契約変更する場合の提供開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との切替手続き完了後の初回定例検針日の翌日からといたします。
- ・提供開始予定日は、手続きの都合等で変更となる場合があります。
- ・本サービスの提供を開始した日については後日弊社よりメール等の電磁的方法でお客さまに通知いたします。なお、電磁的方法にて対応できないお客さまについては書面にて郵送いたします。

## ●本サービスの契約期間

- ・本サービスに関する契約は、弊社がお客さまからのお申込みを承諾したときに成立し、ガス小売供給約款および定義書その他当社とお客さまの間で締結した本サービスに関する契約の終了事由ごとに定められた契約終了の期間まで有効に存続するものといたします。
- ・本サービスと弊社が提供する J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE 等を含む弊社の指定するサービスを一定期間、契約解除および利用の一時中断をせずに継続して利用することが条件として含まれる契約（以下「長期契約プラン」といいます。）は、すべてのサービスが開始（開通）したときに成立し、弊社が別に定める「J:COM サービスご加入に関する重要事項説明」（以下「J:COM サービスご加入に関する重要事項説明」といいます。）「19.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」に定める期間まで有効に存続するものとします。

## ●提供価額

### ①申込み手続きに関する料金

- ・以下の場合には、契約事務手数料またはサービス変更手数料として J:COM サービスご加入に関する重要事項説明「20.工事費・撤去費・手数料など」に記載の金額が必要です。
  - 1) 本サービスを含む長期契約プランに新規加入する場合。
  - 2) 本サービスを含む長期契約プランご契約中に契約を変更する場合。  
※本サービスを含む他の長期契約プランへ変更する場合を除く。
- ・本サービスを除く長期契約プランをご利用頂く場合には、別途工事費等が必要です。

### ②月額利用料金に関する料金

本サービスの月額利用料金は、原則として、別表に定める料金表を適用して、弊社がお客さまにお知らせするガス使用量に基づき、その料金算定期間(1ヶ月間)の料金（基本料金および従量料金の合計額）を算定した額といたします。

長期契約プランの月額利用料金は、弊社が別に定める「J:COM サービス重要事項説明」（以下、「J:COM サービス重要事項説明」といいます。）に定めるとおりとします。

### ③割引に関する料金

- ・本サービスと併せて長期契約プランもしくはハートフルプランをご契約後、J:COM ガスの提供が開始された翌月から長期契約プランもしくはハートフルプランの月額利用料金から月額 100 円(税込 110 円)が割引がかかります。長期契約プランかつ契約種別がバリューほっとコースの場合、さらに J:COM サービスの月額利用料金から月額 120 円(税込 132 円)割引を行います。
- ・J:COM ガスを含む長期契約プランもしくはハートフルプランでいずれかのサービスが解除、もしくは解約となった場合やバリューほっとコースから他の契約種別へ変更が完了した場合、翌月から、割引は適用されません。

### ④その他料金

- ・本サービスを契約期間満了前月または当月以外に解除された場合、長期契約プランも解除となります。  
その場合には、J:COM サービス重要事項説明に定める長期契約プランの契約解除料金が発生します。
- ・ガス使用に伴いガス工事を必要とする場合には、当該ガス工事にかかる費用はお客さま負担となります。
- ・内管、昇圧供給装置、ガス栓、ガス機器、ならびにお客さまのために設置されるガス遮断装置および整圧器は、お客さまの負担で設置いただきます。
- ・ガスメーターは一般ガス導管事業者が所有するものを設置し、これに要する設置工事費はお客さま負担となります。
- ・お客さまの都合で供給管の位置変更を行う場合、これに要する工事費はお客さまにご負担いただきます。
- ・本支管および整圧器（お客さまのために設置される整圧器は除きます）は、一般ガス導管事業者の所有とし、一般ガス導管事業者の工事約款に定める差額が生じた場合は、その差額に消費税等相当額を加えたものを工事負担金としてお客さまにご負担いただきます。
- ・その他設備に関するお客さまの費用負担については、工事約款の定めによるものとします。
- ・紙面でガスのご利用量の明細発行をご希望の場合は、J:COM サービスご加入に関する重要事項説明「20.工事費・撤去費・手数料など」に記載の金額がかかります。

●支払方法および支払時期：

- ・本サービスをご利用頂いているお客さまは、原則として、検針日の属する月の翌々月にガス料金をお支払い頂きます。また、ご利用いただくクレジットカード会社によっては、検針日の属する月の翌々月よりもお支払時期が遅れる場合もございます。あらかじめご了承ください。
- ・初回は、初期費用、各種手数料等、本サービス開始日から次の初回検針日までの月額利用料金（日割計算となる場合がございます。）を請求いたします。  
（本サービスを含む複数の弊社が提供するサービスをご契約のお客さまには、それぞれのサービスに分けて請求いたします。）
- ・各種手数料、毎月の月額利用料金について、弊社指定の申込書に記入の上、金融機関のお客さまの口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段を用いて、お支払いいただきます。
- ・本サービスへの切替月は、京葉ガスまたは本サービスお申し込み前にご利用の他のガス小売事業者、および弊社の双方から請求が行われる場合があります。

●契約の解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1. 本書面を受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、本サービスの提供契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたとき（郵便消印日付）に効力が生じます。
4. 1または2のクーリング・オフがあった場合、
  - ① 既に本サービス提供のため、弊社が工事の準備を開始している等にて原状回復する必要がある場合には、それに要する費用は弊社が負担いたします。
  - ② 弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。
  - ③ 既に月額利用料金その他を弊社にお支払済みの場合は、その全額をお客さまに返還いたします。

●制限事項

- ・本サービスが技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、本サービスをご契約いただくことはできません。
- ・お客さまは、ガス漏れを感知したときは、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者に通知していただきます。この場合、一般ガス導管事業者は、直ちに適切な処置をとっていただきます。
- ・弊社、京葉ガス及び一般ガス導管事業者は、保安上必要と認める場合には、お客さまの構内又は建物内に設置した供給施設、ガス機器について、修理、改造、移転もしくは特別の施設の設置を求め、または使用をお断りすることがあります。
- ・一般ガス導管事業者は、必要に応じてお客さまの敷地内の供給施設の管理等についてお客さまと協議させていただくことがあります。
- ・お客さまは、需要場所で使用される機器に応じて、フィルター等の必要な設備を設置していただきます。
- ・弊社、京葉ガス及び一般ガス導管事業者は、ガスの保安作業のため必要な場合には、お客さまの承諾を得て、係員をお客さまの供給施設またはガス機器の設置の場所に立ち入らせていただきます。この場合には、正当な事由がない限り、立ち入ることを承諾していただきます。なお、お客さまの求めに応じ係員は、所定の証明書を提示いたします。
- ・お客さまは、機器撤去により定義書に定められる適用条件の対象ではなくなった場合、弊社へ速やかにご連絡ください。
- ・ご利用料金未納に伴う強制解除など、弊社が行う本サービスの解除が生じた後に、解除事由が解消し、再度本サービスのご利用をご希望される場合は、新たに本サービスのご契約が必要となりますので、J:COM カスタマーセンターまでご連絡ください。

担当者名

(別表) 料金表

【J:COM ガス supplied by 京葉ガス】

■適用区分

【バリューほっとコース】

料金表A 使用量が0 m<sup>3</sup>から2 m<sup>3</sup>まで

料金表B 使用量が2 m<sup>3</sup>を超え、17 m<sup>3</sup>まで

料金表C 使用量が17 m<sup>3</sup>を超え、100 m<sup>3</sup>まで

料金表D 使用量が100 m<sup>3</sup>を超え、350 m<sup>3</sup>まで

料金表E 使用量が350 m<sup>3</sup>を超える場合

【ホットほっとコース(その他期\*)、ゆかほっとコース(その他期\*)】

料金表A 使用量が0 m<sup>3</sup>から20 m<sup>3</sup>まで

料金表B 使用量が20 m<sup>3</sup>を超え、100 m<sup>3</sup>まで

料金表C 使用量が100 m<sup>3</sup>を超える場合

【ホットほっとコース(冬期\*)、ゆかほっとコース(冬期\*)】

料金表D 使用量が0 m<sup>3</sup>から20 m<sup>3</sup>まで

料金表E 使用量が20 m<sup>3</sup>を超え、50 m<sup>3</sup>まで

料金表F 使用量が50 m<sup>3</sup>を超える場合

\* 「その他期」とは5月検針分から11月検針分までの期間をいい、「冬期」とは12月検針分から4月検針分までの期間をいいます。

(単位：円/消費税(10%)相当額を含む)

		バリューほっとコース	ホットほっとコース	ゆかほっとコース
A	基本料金	1,154.73	815.10	815.10
	基準単位料金	-	169.81	169.81
B	基本料金	815.10	1,324.40	1,324.40
	基準単位料金	168.75	144.35	144.35
C	基本料金	1,282.02	1,939.30	1,939.30
	基準単位料金	141.29	138.20	138.20
D	基本料金	1,461.32	815.10	815.10
	基準単位料金	139.50	169.81	169.81
E	基本料金	6,509.40	1,324.40	1,571.35
	基準単位料金	125.08	144.35	132.01
F	基本料金		1,947.00	2,144.45
	基準単位料金		131.90	120.54

## ■割引制度

ホットほっとコース、ゆかほっとコースいずれかにご契約いただいているお客さまのうち、以下に掲げる機器をお住まいになっているお部屋で使用しており、割引の適用をご希望されるお客さまに対して適用いたします。

① 給湯器(従来型) ② エコジョーズ給湯器(高効率給湯器) ③ 厨房機器 ④ 乾燥機器 ⑤ ミストサウナ機能

	使用されている機器	割引率	割引上限額 (税込)
まる割	①③	5%	1,048 円
まる割ドライ	①③④	6%	1,571 円
まる割ミスト	①③④⑤	7%	2,095 円
エコ割	②	3%	1,048 円
エコまる割	②③	8%	2,095 円
エコまる割ドライ	②③④	9%	2,619 円
エコまる割ミスト	②③④⑤	10%	3,143 円

厨房機器の例：ガステーブルコンロ、ガスビルトインコンロ、ガスオーブン、ガス炊飯器、その他ガスビルトインコンロ 等

乾燥機器の例：ガス衣類乾燥機、ガス浴室暖房乾燥機 等

ミストサウナ機能の例：ミストサウナ機能付ガス浴室暖房乾燥機

※ご使用量 0 m<sup>3</sup>の場合は、割引はございません。

※1 円未満の端数切り上げ

※弊社は、毎月の料金について適用する基本料金及び単位料金（基準単位料金又は調整単位料金）を、インターネット上での開示  
その他当社が適当と認める方法により、あらかじめお客さまにお知らせし、お客さまが料金を算定できるようにいたします。